

平成29年4月18日発生 暴風災害見舞金給付のお知らせ

今回の暴風災害の被害に遭われましたことを心からお見舞い申し上げます。
今別町では、被害を受けました世帯に対し、見舞金を給付します。

支給対象者	<ol style="list-style-type: none">平成29年4月18日発生の暴風により、住家（現在住んでいる家屋）に被害を受けた世帯が申請できます。今別町の住民基本台帳に登録されている者で、かつ今別町での居住実態のある者としてします。						
申請必要書類	<ol style="list-style-type: none">支給申請書（裏面 第1号様式）修繕費等の領収書（内訳書も添付）の写し被害状況の分かるもの（写真等）通帳の写し（できる限り世帯主の通帳）身分を証明できるもの（免許証等）						
申請期間	平成29年5月31日まで						
給付方法	指定した（できれば世帯主）名義の金融機関口座に振込みます。						
見舞金の額	<ol style="list-style-type: none">見舞金給付額は領収書等に記載されている金額の2分の1です。（千円未満切捨て）見舞金給付額は下記限度額までとなります。<table border="0"><tr><td>全壊（70%以上）</td><td>10万円</td></tr><tr><td>半壊（30%以上）</td><td>5万円</td></tr><tr><td>一部損壊（30%未満）</td><td>2万円</td></tr></table>1世帯あたり1件までの支給となります。住家・非住家が合算の領収書については、住家部分を基礎額として支給します。	全壊（70%以上）	10万円	半壊（30%以上）	5万円	一部損壊（30%未満）	2万円
全壊（70%以上）	10万円						
半壊（30%以上）	5万円						
一部損壊（30%未満）	2万円						

※詳細については、総務課まで、お問合せくださるようお願いいたします。
申請書（第1号様式）は町ホームページからもダウンロードできます。

連絡先：今別町役場総務課

電話：0174-35-2001

FAX：0174-35-2298

H P：http://www.town.imabetsu.lg.jp



今別町長殿

申請者

住所
氏名
電話

印

今別町自然災害見舞金給付申請書

平成29年4月18日発生の暴風災害により被害を受けましたので、見舞金の給付を受けたく、下記のとおり申請します。

記

- 1 被害状況 全壊 ・ 半壊 ・ 一部損壊 (該当する項目に○をしてください。)
- 2 改修等金額 _____円 (領収書の金額を記入)
- 3 添付書類 修繕等に係る領収書等の写し

申請金額 _____円 (千円未満切り捨て)

※修繕等に係る経費の2分1 (ただし、下記限度額までです。)

見舞金限度額区分	
全壊 (70%以上)	10万円
半壊 (30%以上)	5万円
一部損壊 (30%未満)	2万円

(振込先)

金融機関名	銀行 信用金庫 農協			本・支店
口座種別	普通・当座	口座番号		
(ふりがな) 口座名義				

【役場処理欄】

受付日 平成29年 月 日

受付番号 No. _____

承認印	確認印	受付印